

特別定額給付金を給付します

▼特別定額給付金の概要

◇目的は

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要があります。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連携して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければなりません。」と示されています。

このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的としています。

◇給付金対象者は 基準日（令和2年4月27日）において、小城市の住民基本台帳に記録されている人

◇申請者・受給者は 基準日現在での世帯の世帯主

◇給付額は 世帯構成員1人につき10万円

◇配偶者からの暴力を理由に避難している人へ

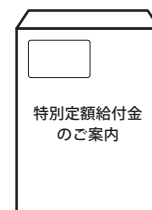
配偶者からの暴力を理由に避難している人で、事情により令和2年4月27日以前に今お住まいの市区町村に住民票を移すことができない人には支援措置があります。

※支援措置を受けるための手続き方法は、市ホームページを確認していただくか、社会福祉課（☎37・6107）へお問い合わせください。



▼特別定額給付金を受け取るために必要な申請書を各世帯に配送中です。

「特別定額給付金のご案内」と表示した青色の封筒を、住民基本台帳（4月27日時点）の世帯主宛に郵送でお届けします。



申請方法は次のとおりです。

▼郵便による申請（5月18日(月)から受付）

申請書がお手元に届いたら封筒の中の書類をよく読んで、申請手続きをしてください。

◆申請書に記入もれがないように確認をお願いします。

〈申請に必要な書類〉

1. 申請書
2. 申請者（受給者）本人確認のため → 公的身分証明書の写し（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など）
3. 振込口座の確認のため → 振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し

◆同封の返信用封筒に以上の書類を入れて郵送してください。

▼マイナンバーカードをお持ちの人は、オンライン申請ができます

申請者（世帯主）は、マイナポータルの特定期額給付金の申請画面から、世帯主および世帯構成員の情報並びに振込先口座情報を入力し、振込先口座情報の確認書類をアップロードし、電子申請を行うことができます。（本人確認書類は、不要となります）

**感染拡大防止のため、総合的な受付会場の設置は行いません。
なるべく郵送での申請をお願いします。**

郵送が困難な場合は、小城市役所 西館 2 階 総務課で受け付けます。



給付方法は次のとおりです。――

◆口座振込

支給対象者人数分の額を、原則として世帯主の口座に振り込みます。

* 申請書の審査などの作業に日数を要しますので、口座への振込開始は 5 月下旬頃から随時行います。
後日交付決定通知書を送付します。通帳記帳などにより振込の確認をしてください。

◆現金

金融機関に口座をお持ちでない人で、真にやむを得ない場合に限定されます。

申請期限は、8 月 18 日（火）です。（郵送の場合消印有効）

申請期限までに申請が行われなかった場合は、特定期額給付金の給付を辞退されたものとみなします。

ご不明な点やお問い合わせは

「特定期額給付金事業実施本部」小城市役所 総務部 総務課内 ☎37・6188 まで

新型コロナウイルス感染症対策課を設置しました

新型コロナウイルス感染症対策について、窓口を一本化し、横断的な対応を行うことにより、市民・事業者の皆さまの支援・相談にワンストップで対応するとともに、今後の状況変化も踏まえ、感染症対策を迅速かつ柔軟に進めていくために設置しました。

お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症対策課（西館 2 階） ☎37・6156

新型コロナウイルス感染症による各種支援一覧

個人向け：給付・融資		
項目	対象者	受付窓口
住居確保給付金	離職や自営業の廃止により経済的に困窮し、住居を喪失した人または喪失のおそれのある人	小城市社会福祉協議会へ申請 ☎73・2700 ※小城市が決定→給付
子育て世帯への臨時特別給付金	令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）の受給者 【対象者1人につき10,000円×児童数】	社会福祉課 （西館1階）☎37・6107
就学援助特別給付金（申請不要）	小城市就学援助規則による準要保護者および小城市特別支援教育就学奨励費支給規則による支給対象者 【対象者1人につき5,000円×児童・生徒数】	教育総務課 （東館2館）☎37・6130
小売店舗等復興応援券発行（申請不要）	国民の活動自粛が解除され、経済活動の再開などが可能になる時に、市長が定める基準日に住民基本台帳に記録されている人 【1人につき2,000円（500円券×4枚）】	商工観光課 （東館1館）☎37・6129
傷病手当金（国民健康保険）（後期高齢者医療保険）	次の全ての要件に該当する人 ①給与の支払いを受けている小城市国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者 ②新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状による感染の疑いによって労務に服することができなくなった期間があり、給与の全部または一部を受けることができない人	国保年金課 （西館1階）☎37・6101
緊急小口資金	影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	小城市社会福祉協議会 ☎73・2700
総合支援資金（生活支援費）	影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	
新型コロナウイルス感染症対策緊急資金（アグリマイティー資金）	新型コロナウイルス感染症により、直接的もしくは間接的に農業経営への影響を受けられているJAの組合員および農業者など	JAさが各支所 小城支所 ☎73・2135 三日月支所 ☎73・3115 芦刈支所 ☎66・1241 牛津支所 ☎66・1151

事業者向け（市独自の支援）：給付・融資		
項目	対象者	受付窓口
店舗休業支援金 1店舗1支援事業につき5万円	小城市に店舗などがある事業者で、次の①または②に該当するもの ①佐賀県のA、Bの支援金を受給した事業者など（それぞれ要件が異なります） A. 佐賀型店舗休業支援金（4月22日～5月6日） B. 佐賀型店舗休業支援金（5月7日～5月20日） ②次のア、イのいずれも満たす食事提供施設（小城市の要件） ア. 通常の営業時間が5時から20時までの間である飲食店、料理店、喫茶店などの食事提供施設（テイクアウト・デリバリーは20時を超えても可） イ. 原則として令和2年4月22日から5月6日までの <u>全ての期間、休業または営業時間短縮を行った食事提供施設</u>	商工観光課 （東館1館）☎37・6129

事業継続応援給付金	次の全ての要件に該当する事業者 ①日本標準産業分類〈大分類〉のA（農業・林業）、B（漁業）、S（公務）、T（分類不能産業）を除く事業を営むもので、市内に店舗などを有する事業者など ②令和2年3月から6月までのいずれかの月の前年同月比の売り上げの減少率が20%以上（実績値）の事業者など	商工観光課 (東館1階) ☎37・6129
-----------	--	--------------------------

個人事業主：10万円
法人：20万円

個人および事業者向け：猶予・軽減・減免など

項目	対象者	受付窓口
市税の徴収猶予	収入が大幅に減少（前年同期比おおむね20%以上の減少）した人	税務課 (西館1階) ☎37・6104
償却資産・事業用家屋に係る固定資産税の軽減 ※令和3年度課税分のみ	令和2年2月～10月までの任意の3カ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、30%以上減少した中小事業者など※ ※中小事業者などとは ・資本金・出資の額が1億円以下の法人、資本・出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人 ・常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人 詳細が決まり次第、広報『さくら』でお知らせします。	税務課 (西館1階) ☎37・6103
償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者などを支援する観点から、対象資産を拡充するとともに、適用期限を2年間延長する。 (商工観光課での認定必要)	【税制上】税務課 (西館1階) ☎37・6103 【認定事務】商工観光課 (東館1階) ☎37・6129
軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長	令和3年3月31日までに自家用乗用車の軽自動車を新たに取得（新車・中古車）した人	佐賀県税事務所 ☎30・1511
国民年金保険料の免除	次の全ての要件に該当する人 ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人 ②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる人	国保年金課 (西館1階) ☎37・6101
下水道使用料の猶予（小城市水道分）	新型コロナウイルス感染症の影響により支払いが困難となった人で、小城市水道課が承認した人	下水道課 (東館2階) ☎37・6122
下水道使用料の猶予（西部広域水道分）	新型コロナウイルス感染症の影響により支払いが困難となった人で、佐賀西部広域水道企業団が承認した人	
下水道受益者負担金の猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により支払いが困難となった人の下水道受益者負担金の猶予の相談を受け付ける	
水道料金支払いの猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金の支払いが困難となった人の料金支払いの猶予の相談を受け付ける	水道課（ゆめぱらっと小城） ☎73・8804
放課後等デイサービス利用者負担の減免	放課後等デイサービス利用者	高齢障がい支援課 (西館1階) ☎37・6108
市営住宅使用料の猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により支払いが困難な人で、市営住宅家賃等徴収猶予が必要と認められた人	定住推進課 (東館1階) ☎37・6150

「小城ふるさと元気便」をお届けします

▶ 小城ふるさと元気便の一例



お申し込みは
市ホームページから可能です。
詳細は、市ホームページを
ご確認ください。

ふるさと元気便 検索

新型コロナウイルスの影響により、小城市への帰省自粛を余儀なくされている市出身の県外在住の学生と新社会人を応援するため、市の特産品、「おぎまんが」および市長の手紙を添えてお送りします。

◆受付期間 7月31日(金)まで(郵送の場合 当日消印有効)

◆要件 以下の要件をすべて満たす人
(対象者1人につき1回まで)

- ①小城市に居住していた人
- ②申請日の時点で生計を一にしていた家族が小城市に住所を有している人
- ③進学のため小城市を離れ佐賀県外の大学等※に在籍し、かつ佐賀県外に住む学生等または小城市を離れ令和2年度に佐賀県外に就職し、かつ佐賀県外に住む新社会人

※大学等とは

学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校(専門課程を置くものに限る)、高等学校その他これらに準ずる教育施設として市長が認める施設になります。

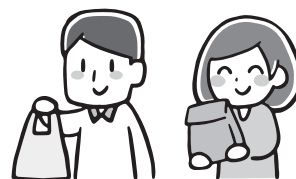
問 総合戦略課(西館2階)【担当】南里・西田 ☎37・6110

テイクアウト・デリバリーができるお店をご紹介します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、家で食事をする機会が増えています。外出しにくい今だからこそ、自宅に居ながら楽しくておいしい食生活を楽しみましょう。

小城市が情報の集約を行い、市内でテイクアウト(お持ち帰り)やデリバリー(配達)ができるお店をサイトで紹介しています。

おうち時間を充実させるのはもちろん、売り上げが落ち込む飲食店を応援するためぜひご活用ください。



小城のテイクアウト



地域別や、お弁当・和食・洋食・中華などジャンルから探せます。



《ホームページ》

小城のテイクアウト 検索

おうちで おぎのみ おぎごはん



《ホームページ》



おうちでおぎのみおぎごはん 検索 《フェイスブック》

新型コロナウイルス感染症対策における各種行事の対応状況

開催予定日	行事名	開催状況	担当課名
5月中	定例おはなし会 (小城市民図書館全館)	中止	小城市民図書館 小城館 ☎71・1131 三日月館 ☎72・4946 牛津分室 ☎37・6144 芦刈分室 ☎37・6141
5月20日	健康相談 (アイル)	中止	健康増進課 ☎37・6106
5月21日	乳児健診 (桜楽館)		
5月22日	健康相談 (桜楽館)		
5月22日、 6月12日	オレンジ大学	中止	高齢障がい支援課 ☎37・6108
5月22日	空き家セミナー・相談会	中止	定住推進課 ☎37・6150
5月22日	三日月晩成大学開講式	延期	生涯学習課 生涯学習・三日月公民館係 ☎72・1616
5月22日	子どもの安全を地域で見守る会	中止	小城市青少年育成市民会議 (生涯学習課) ☎72・1616
5月～6月	総合健診、 乳がん・子宮頸がん検診	中止	健康増進課 ☎37・6106
5月24日	ブックリサイクル (芦刈分室)	中止	小城市民図書館 芦刈分室 ☎37・6141
5月25日	乳児健診 (ひまわり)	中止	健康増進課 ☎37・6106
5月26日	フッ化物塗布 (桜楽館)		
5月28日	健康相談 (ゆめりあ)		
5月28日	小城市公民館体験講座 「ノルディックウォーク体験教室」	中止	生涯学習課 小城公民館係 ☎73・3215
5月28日～31日	第38回小城美術工芸展	中止	小城市文化連盟小城支部事務局 (小城公民館内) ☎73・3215
5月30日	ブックリサイクル (三日月館)	中止	小城市民図書館 三日月館 ☎72・4946
5月～6月 火・木曜日	三日月町ミニバレーボール リーグ戦	延期	生涯学習課 生涯学習・三日月公民館係 ☎72・1616
5月中旬 ～6月上旬	祇園川のホタル観賞	中止	商工観光課 ☎37・6129
5月中旬 ～7月上旬	小城町ニューススポーツ教室	中止	生涯学習課 小城公民館係 ☎73・3215
6月14日	小・中学校フリー参観	中止	学校教育課 ☎37・6131
6月16日	フッ化物塗布 (桜楽館)	中止	健康増進課 ☎37・6106
6月21日	第11回小城市ふれあい芸能まつり	中止	小城市文化連盟 (生涯学習課内) ☎72・1616
6月24日	フッ化物塗布 (ゆめりあ)	中止	健康増進課 ☎37・6106
6月末まで	生きがい対応型デイサービス	状況により対応	高齢障がい支援課 ☎37・6108
6月末まで	高齢者ふれあいサロン	中止	

※5月11日(月)時点。最新情報は、市ホームページをご確認ください。

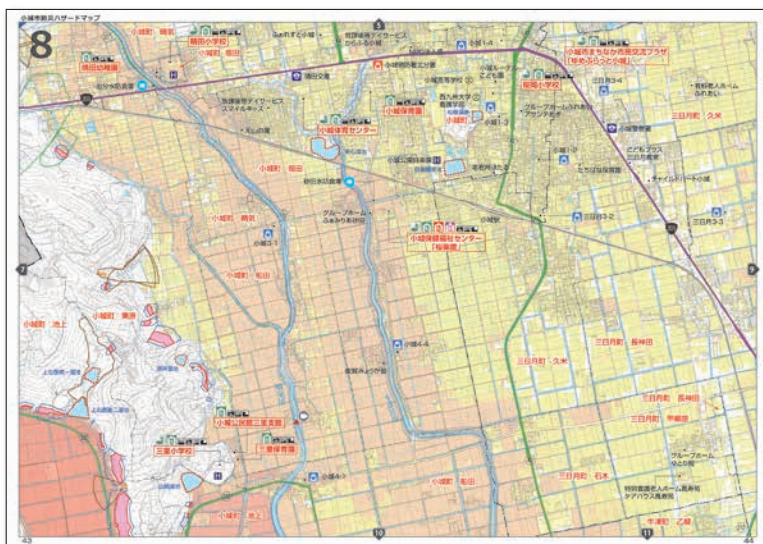
小城市防災ハザードマップをリニューアルしました！

今回、広報『さくら』6月号とあわせて、「小城市防災ハザードマップ」を全戸配布しています。水防法及び土砂災害防止法に基づき（土砂災害・浸水範囲等）、リニューアルしました。

洪水や大雨、地震、津波などさまざまな災害を想定し、災害時の備えや情報収集に関する内容を新たに掲載しています。梅雨の時期を前に、家族で災害時への備えや取るべき行動を考えるのにご活用ください。

1 防災ハザードマップはこう見よう！

ハザードマップ
P27



防災ハザードマップには、避難所、土砂災害、洪水浸水想定区域・浸水深など危険が想定される箇所などを掲載しています。

洪水浸水想定区域は、水防法の規定に基づき「想定し得る最大規模の降雨」による洪水浸水想定区域と想定浸水深を国土交通省と佐賀県から公表されたものです。

ハザードマップの28ページ以降に各地図での詳細が載っていますので、ご自宅や自宅周辺の災害リスク、危険箇所などをご確認ください。

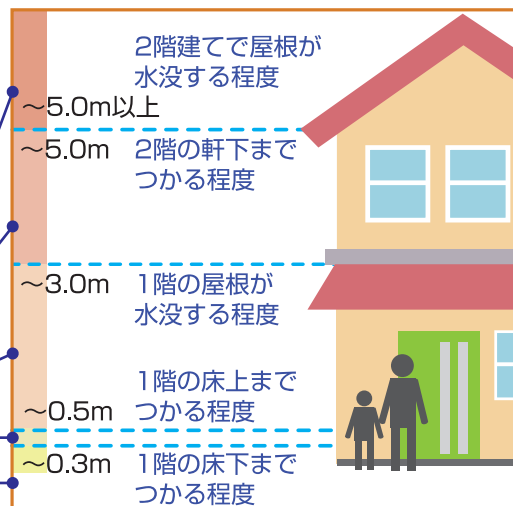
指定の前提となる降雨（計画規模）

六角川	六角川流域の6時間総雨量424mm	晴気川	晴気川流域の6時間総雨量633mm
嘉瀬川	嘉瀬川流域の6時間総雨量437mm	福所江	福所江流域の6時間総雨量635mm
牛津江川	牛津江川流域の6時間総雨量631mm	祇園川	祇園川流域の6時間総雨量616mm

浸水深の目安

洪水浸水想定区域・浸水深

20.0m以上
10.0m以上～20.0m未満
5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
0.5m以上～3.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
0.3m未満



2020年6月号

令和2年度 予算総額 205億9,965万円

令和2年度予算は、対前年度比でマイナス11.1%、25億7,824万円の減となっています。

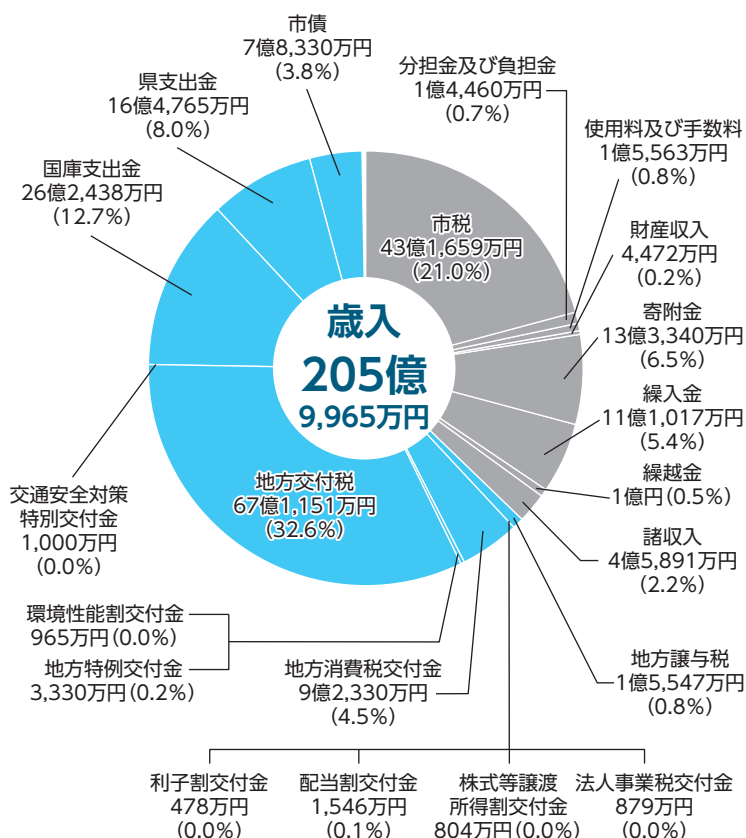
主な事業としては、「病児・病後児保育事業」「子育て世代包括支援センター事業」「農業基盤整備促進事業」「牛津駅周辺整備事業」「学校給食センター（仮称）改築事業」「公立認定こども園整備事業」「牛津公民館管理事業」などを計上しています。

※グラフの（ ）内は構成比。構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

歳入

市民のニーズに応じた自主性のある行政サービスを安定して提供できる財政基盤を築くためには、一般的に「**自主財源**」の割合が高いほど望ましいと考えられています。

市の収入総額205億9,965万円の内、「**自主財源**」が占める割合は76億6,402万円で37.2%、「**依存財源**」が129億3,563万円で62.8%となっており、国や県からもらえるお金や借金に頼った収入構造といえます。



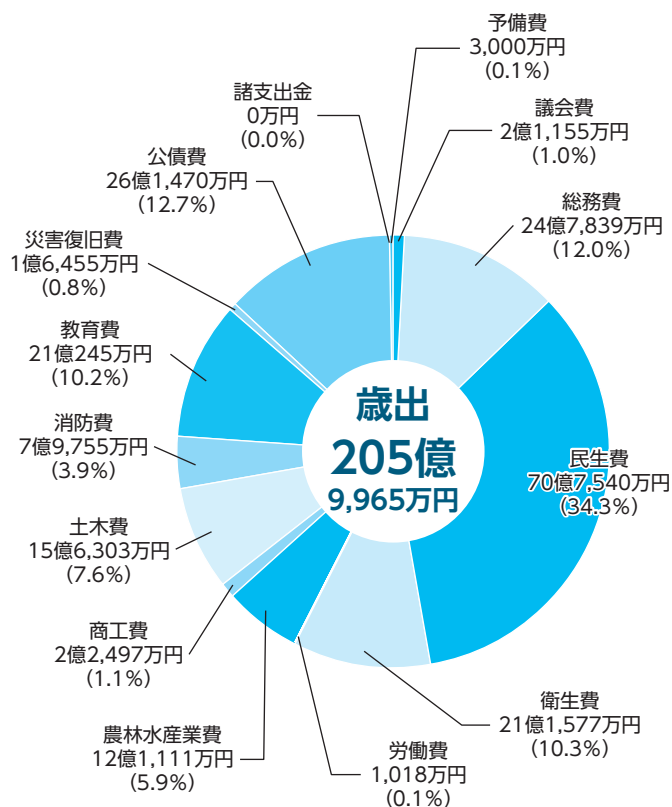
- 自主財源…市が自ら徴収することができるお金のこと。
市税や施設の使用料、各種手続きの手数料など。
- 依存財源…国や県から交付されるお金や市の借金のこと。
地方交付税や補助金、市債など。

令和2年度 小城市

予算

歳出

民生費（市民の生活と安定した社会生活を保障するための経費）、教育費（小・中学校、公民館事業などに関する経費）など、その目的によって区分した予算を「目的別予算」といいます。



令和2年度の主な事業

政策別

小城市総合計画の令和2年度の主な事業を紹介します

第2次総合計画で目指す将来像

こ きょう こう き 誇郷幸輝

～みんなの笑顔が輝き
幸せを感じる ふるさと小城市～

政策 1

住みたい！と思う 笑顔が集まるキレイなまち

計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり

牛津拠点地区市街地 活性化推進事業

1,830万円

都市再生整備計画に基づいて、賑わい創出のために空き店舗活用事業などを実施します。

牛津駅周辺整備事業

2,300万円

都市再生整備計画に基づいて、市道牛津駅南線の高質化工事を行います。



▲市道牛津駅南線

移住・定住対策事業

739万円

定住人口の確保と地域の活性化を図るため地域おこし協力隊の導入や空き家改修費助成事業などを実施し、子育て世代の定住を促進します。

循環型社会の形成

廃棄物収集運搬事業

1億5,419万円

一般廃棄物の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみなどの収集運搬及び直接受入を行い、令和2年3月に完成した「クリーンヒル天山」へ搬送するなどして、快適な衛生環境を保つとともに、適正な分別指導による再資源化を推進します。



クリーンヒル天山▶

政策 2

安全に みんなが行き交うまち

道路の保全と交通網の充実

道路新設改良事業

1,030万円

安全性と利便性を確保するため、令和2年度は市内3路線の道路拡張および歩道設置工事（現地調査、用地買収・建物補償等含む）などを行います。

社会資本整備

5,000万円

総合交付金事業（橋りょう補修）

橋りょう定期点検の診断結果を基に、令和2年度は、市内の7橋の補修工事を行います。

社会資本整備交付金 事業（新設改良）

1,770万円

一般車両や歩行者の安全性と利便性を確保するため市内2路線の整備（用地買収・建物補償、道路台帳整備などを含む）を行います。

道路網及び

都市計画道路見直し事業

1,425万円

将来の都市構造を実現し、円滑な都市交通と良好な都市環境を形成するため、各種計画と整合した都市計画区域全体の骨格的な道路網を検討し、併せて長期末着手都市計画道路の見直しを行います。

政策
3

歴史、文化と歩いていく 自然豊かなまち

政策
4

みんなが健やかで 生きがいを感じるまち

保健・医療の充実

全国の皆さんから頂いたふるさと
納税(寄附金)を活用しています。

定期予防接種事業(A類)

1億436万円

伝染の恐れがある疾病の発生および蔓延を予防するために、法令に基づき予防接種を実施します。10月からは、ロタウイルス感染症(急性胃腸炎)の予防接種を加えて実施します。

健康づくりと生涯スポーツの充実

体育施設管理事業

7,672万円

2023年に佐賀県で開催予定の国民スポーツ大会の競技会場として内定している芦刈文化体育館改修に係る設計業務を行います。

生涯学習の充実

1億817万円

牛津公民館管理事業

牛津公民館の施設および設備機器などの維持管理と設備充実を図るため、令和2年度は館内空調設備改修工事を行います。



▲牛津公民館と空調設備

政策
5

みんなでささえあう やさしいまち

政策
6

子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち

子育て支援の充実

放課後児童
健全育成事業

1億4,660万円

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生に対し、市内の8小学校内の余裕教室または専用施設で授業終了後に遊びや生活の場を提供することにより、放課後に対象児童が安全で健やかに過ごせる居場所を確保し、児童の健全育成を図ります。

子育て世代包括支援
センター事業

253万円

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援のための総合的相談支援体制(子育て世代包括支援センター)を整備します。

病児・病後児保育事業

1,239万円

病気になり患っている子どもや回復期にある子どもを医療機関に併設した保育室で一時的に預かり、保護者の仕事と生活の両立を支援し、児童の健全育成を図ります。

学校教育、幼児教育・保育の充実

学校給食センター
(仮称) 改築事業

6,431万円

児童・生徒に安心して安全な給食を提供することを目的として、老朽化した学校給食衛生管理基準に適合していない現在の給食施設を集約化するため、新しい学校給食センター建設に向けて準備を進めていきます。

認可外保育施設
運営支援事業

1,790万円

認可保育園などへの移行を希望する認可外保育施設に対し、運営費を補助することにより認可化移行を支援し、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる体制整備を行います。

保育所等整備補助事業

1,055万円

市内私立保育園などの安全対策にかかる施設整備や、保育士の負担軽減による保育体制の強化を行い、市内の保育ニーズへの対応と安全かつ安心な保育環境を確保し、より良い環境での保育を行うとともに待機児童の解消を図ります。

公立認定こども園
整備事業

1億821万円

保育利用者のニーズに応えるため、三日月幼稚園を認定こども園化する整備を行います。

三日月幼稚園▶

政策
7

地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち

農林業の振興

- ・基盤整備促進事業
- ・農業基盤整備促進事業

1,011万円

1億463万円

農地・農業水利施設などの整備を実施し農業競争力の強化を図るため、令和2年度は暗渠排水整備と3路線の農業用用水路の整備、1路線の農業用用水路の補修、1箇所のため池補修を行います。

県営水利施設等
保全高度化事業(三日月東部地区)

645万円

県営水利施設等保全高度化事業を活用して経年劣化による老朽化が著しい三日月東部排水機場の改修を行うことにより、農地および農業施設を湛水被害から守り、地域農業の発展を図ります。

政策
8

幅広い交流を深め にぎわいのあるまち

政策
9

市民みんなが観光ガイド！ ひとがひとを呼ぶまち

政策
10

ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち

防災・減災体制の充実

急傾斜地崩壊防止事業

1,800万円

急傾斜地の崩壊による災害を未然に防ぎ、人命や財産を守るため自然斜面で危険度が高く、災害に直結する恐れのある箇所について対策を図ります。
令和2年度は、小城町の1地区（中善寺）の法面擁壁および落石防止柵の設置を行います。

都市下水路整備事業

2,650万円

中川都市下水路の下町交差点付近における排水排除の問題を解消するため水路改修を行い、安全・安心なまちづくりと良好な市街地整備改善を推進します。

《計画推進のための行政経営》

行政改革の推進

総合計画・
行政評価事業

329万円

第2次総合計画（平成29年度～令和7年度）の後期基本計画（令和4年度～令和7年度）策定に向けて、前期基本計画（平成29年度～令和3年度）の進捗状況の確認・問題点の洗い出しや市民意識調査などを実施します。

業務執行体制の充実

佐賀県防災航空隊
参画事業

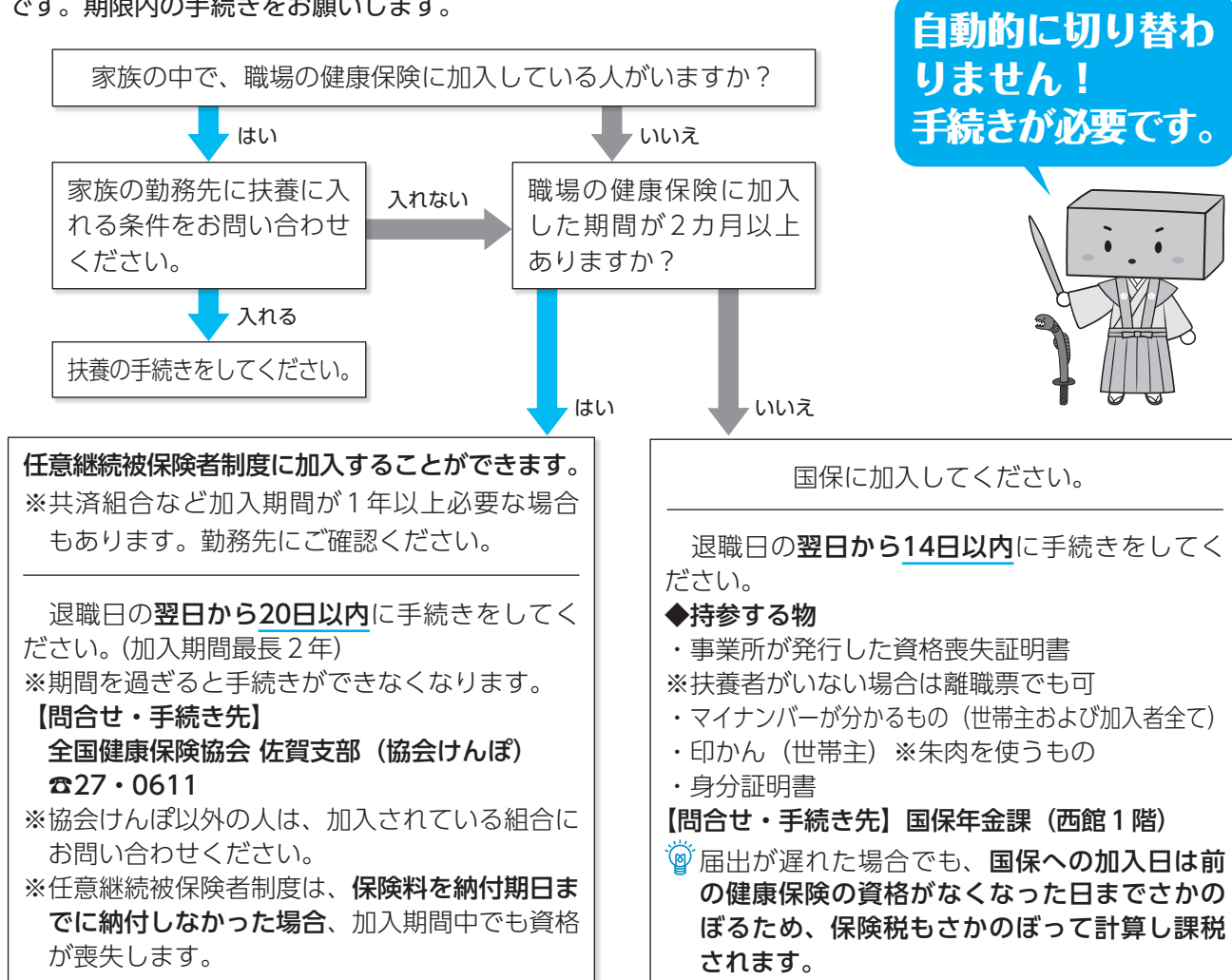
364万円

佐賀県の防災体制の充実強化を図るため防災ヘリコプターを活用した防災航空隊が設置され、その隊に消防本部などから派遣された職員の人件費に相当する額を市町負担金として県に支払い、県内防災体制強化の取り組みに参画します。

退職後の国保の手続きはお早めに！

問 国保年金課（西館 1 階）【担当】後藤・永江 ☎37・6101

退職して職場の健康保険の資格を喪失した人は、切り替えの手続きが必要です。期限内の手続きをお願いします。



試算後の加入をおススメします！

国保は前年の所得によって保険税が決まります。任意継続の保険料と国保税を試算し、どちらの健康保険へ加入するかご検討ください。

- ・国保税の試算 ⇒ 税務課（☎37・6103）にお問い合わせください。
- ・任意継続の保険料 ⇒ 協会けんぽ（☎27・0611）または加入されている組合にお問い合わせください。

就職などで職場の健康保険に加入する場合

届出をしないと国保税は課税され続けます。
14日以内に手続きしてください。

◆持参する物

- ・新しく加入した健康保険証（全員分）
- ・国保の保険証
- ・マイナンバー（世帯主および喪失者全て）

学生で市外に転出する場合

市外に住所を移しても小城市の国保に継続して加入できます。※毎年の届出が必要です。

◆持参する物

- ・学生証の写しまたは在学証明書
※4月から入学する人は入学が確認できるもの
- ・国保の保険証（差し替えます） ・印かん

令和2年度 後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します

問 国保年金課（西館1階）【担当】円城寺・野田 ☎37・6101

納入通知書発送日

6月16日(火)ごろ

保険料は、次のいずれかの方法で納付してください。

特別徴収

・対象者 年金の受給額が月額1万5千円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料を合計して対象年金受給額の2分の1を超えない人

・納め方 偶数月ごとに支給される年金から支払い（手続き不要）

普通徴収

・対象者 特別徴収の対象とならない人

・納め方 被保険者本人、世帯主、配偶者などの口座からの「口座振替」または同封の納付書での支払い

※口座振替は別途申し込みが必要です。

※世帯主や配偶者などの口座から振替をされた場合は、その人の社会保険料控除の適用になります。

保険料額など内容を確認し、納め忘れないようお願いします。

☆納付は、便利で確実な

口座振替をおすすめします

振替開始まで、申し込みから1カ月ほどかかります。早めに金融機関で申し込みをお願いします。

口座振替できる金融機関

市内に支店がある次の金融機関

佐賀銀行／佐賀県農業協同組合／佐賀共栄銀行／九州労働金庫／佐賀東信用組合／佐賀県信用漁業協同組合連合会／ゆうちょ銀行
※市内の支店・支所などに口座振替依頼書を備えています。

金融機関へ持っていくもの

・口座の預（貯）金通帳
・通帳の届け印
・納入通知書など振替内容が確認できるもの

障害基礎年金をご存じですか

問 ・国保年金課（西館1階）【担当】北川・後藤 ☎37・6101
・佐賀年金事務所 ☎31・4191

国民年金に加入している間（日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人で年金制度に加入していない期間を含む）に、かかった病気やけががもとで一定以上の障がいが残る人は、障害基礎年金を請求することができます。

※20歳前にかかった病気やけがでも、20歳で国民年金に加入すると同時に請求できる場合があります。

ただし、請求するためには保険料納付要件を満たす必要があるため、まずは国保年金課、または佐賀年金事務所へご相談ください。

※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありません。

相談時に次のことをお尋ねします。

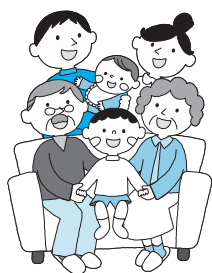
①どのような障がいなのか。

②障がいの原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日（※初診日）、通院の状況など。

※初診日に厚生年金に加入していた場合は年金事務所、共済年金に加入していた場合は共済組合での手続きとなります。

③身体障害者手帳・療育手帳などを持っているか。

※障害者手帳を持っているからといって、必ずしも障害基礎年金を受給できるわけではありません。病院からの診断書や申立書などをもとに審査を行い決定されます。



マイナンバーカードでマイナポイントがもらえます

小城市ホームページから

マイナンバー 検索

- 問 ・〈マイナンバーカードについて〉市民課（西館1階）【担当】森本・川副 〆37・6100
 ・〈マイナポイントについて〉企画政策課（西館2階）【担当】川原・清水 〆37・6115

国ではマイナンバーカードを活用した消費活性化策として、一定額を前払いなどした人に対して、マイナンバーカードを活用したポイントである「マイナポイント」を付与する予定です。

このポイントを受け取るためにはマイナンバーカードを取得し、ご自身でマイナポイント予約（マイキーIDの設定）をする必要があります。

マイキーIDとは

マイナンバーカードのICチップ内にある電子証明書を利用してウェブ上でIDを作成します。マイナンバーとは別のIDです。本人を認証するキーとして必要になります。

どうしたらもらえるの？ 簡単3ステップ！

ステップ1 マイナンバーカードを準備しよう！

今すぐできる！



まだ
持っていない人

すでに
持っている人

すぐに マイナンバーカードを申請しよう！

取得には**1カ月程度**かかります。
 今後は市の窓口が混雑することもありますので、**早めの申請**がおすすめです！

ポイント！

カードの申請時または受取時に「電子証明書」を搭載しましょう

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）

〆0120・95・0178

※ダイヤル後、5番を選択してください。

ステップ2 マイナンバーカードを使ってマイナポイント予約

今すぐできる！

スマートフォンアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスしてマイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを予約。（予約によりマイキーIDが設定されます。既に設定した人はマイナポイント予約済です）

※パソコンからのご利用にはカードリーダーが必要です。
 ※スマートフォンはカード読み取り対応機種に限りです。

予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切られる可能性があります。

パソコン・スマートフォンがない人は…
 市役所市民課窓口を設置しているパソコンを利用し、設定ができます。

予約方法について詳しくはこちら



ステップ3 キャッシュレス決済サービスを選び申し込む

2020年7月以降でできる！

ステップ2同様に、スマートフォンアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスして、キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使って申し込む。

ここでもマイナンバーカードが必要です！

※キャッシュレス決済サービスの選択は2020年7月～2021年3月末まで。

ゴール 2万円のチャージなどで**25,000円分**の買い物ができる！

2020年9月から実施！

買い物には、**マイナンバーカードを使わないよ！**



子どもの補聴器購入費助成の対象を拡充しました

小城市ホームページから

補聴器

検索

問 申 高齢障がい支援課（西館1階）

【担当】木室・嘉村 ☎37・6108

dB以上の18歳以下の人

対象者

令和2年4月から軽度・中度難聴児補聴器購入費助成事業の対象者の範囲や対象品目が変更となり、片耳だけに聞こえにくさがある児童など、今まで助成を受けることができなかった人も助成対象となりました。

対象品目

・補聴器（FM補聴器を含む）の購入、更新、修理費用
・人工内耳体外機の更新費用

申請方法

高齢障がい支援課へ直接申請してください。（購入前に申請していただく必要があるので、詳細はお問い合わせください）

通知カードが廃止になります

小城市ホームページから

通知カード 廃止 検索

問 市民課（西館1階）

【担当】森本・嘉村 ☎37・6100

マイナンバーをお知らせするために郵送された通知カードが、令和2年5月末（予定）で廃止となります。廃止になると次のような通知カードに関連する事務が行えなくなります。

- ・通知カードの新規発行および再発行
- ・通知カードの住所や氏名など記載事項の変更など

通知カードの再発行や、住所変更などに伴う記載事項の変更が必要な人は、早めにお手続きください。なお、通知カードの廃止後に、出生などで新たに個人番号が付番された人には、個人番号通知書が交付される予定です。※個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類としては使用できません。

パーキングパーミット制度～本当に必要な人のために～

問 申 社会福祉課（西館1階）【担当】中野・西岡 ☎37・6107

「佐賀県パーキングパーミット制度」は、身体障がいのある人、高齢者の人、妊娠婦の人、けがをして一時的に歩行が困難な人など、**身障者用駐車場を本当に必要とする人のための制度**です。利用できる人には申請をしていただくことで、県内に共通するパーキングパーミット（身障者用駐車場利用証）を発行しています。

利用できる人

- ① 身体に障がいのある人で歩行が困難な人
- ② 一時的に歩行が困難な人（けがや病気の人、妊娠婦で妊娠7カ月～産後3カ月の人）
- ③ 高齢者で歩行が困難な人（要介護1以上の人）
- ④ 難病などにより、歩行が困難な人（難病患者の人、療育手帳の障がいの程度「A」の人）



※パーキングパーミットを持つていない人が駐車しているという多くの声を聞きます。本当に必要な人が利用できるよう、ご協力をお願いします。



※申請に必要な書類や有効期限は担当課にお問い合わせください。

※公共施設、県と提携しているショッピングセンターや店舗、ホテルなどの商業施設の身障者用駐車場で利用できます。

▲この看板が目印！

毎年6月は「児童手当現況届」の提出月です

小城市ホームページから
児童手当現況届 検索

問 社会福祉課（西館1階）【担当】今泉・西村 ☎37・6107



児童手当（特例給付を含む）を受給している人は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届出によって、6月分以降の手当を引き続き受給する要件を満たしているか審査をします。未提出の場合、6月分以降の手当から受給できなくなりますので、必ず提出してください。

提出期限
6月30日（火）

受付時間
8時30分～17時15分

提出先

社会福祉課（西館1階）

※郵送受付可

返信用封筒をご利用ください。

申請に必要なもの

- ・現況届
- ・印かん

（現況届に押印。朱肉を使うもの）

- ・受給者の健康保険証の写し

- ・児童の健康保険証の写し

対象者には、5月下旬に現況届を送付します。

その他に必要な書類がある人には、お知らせを同封しますので確認をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度は現況届の時間外受付・休日受付は行わず、返信用封筒を同封します。記入例を参考に現況届へ必要事項を記入の上、申請に必要なものを同封してご返送ください。ご理解とご協力をお願いします。

自主防災組織の活動状況

小城市ホームページから
自主防災組織 検索

問 防災対策課（西館2階）【担当】川原田・西川 ☎37・6119



令和元年台風15号（房総半島台風）、台風19号（東日本台風）など、日本列島各地で甚大な被害を伴う災害が発生しています。

県では令和元年8月26日から28日にかけて、前線に伴う大雨（佐賀豪雨）が発生し小城市においても甚大な被害が発生しました。

このような災害に対し、地域防災力の強化と共に自主防災組織の活動の重要性が再認識されています。

市でも要望のあった行政区に出向き、防災出前講座や防災訓練の実施、また地区防災マップの作成を行っています。

出前講座、防災訓練、地区防災マップ、研修会についてお気軽にご相談ください。

令和元年度の自主防災組織の活動を紹介します。

活動実績

① 防災出前講座 19団体

参加者 476人

② 防災訓練 5地区

参加者 331人

③ 研修会 6団体

参加者 449人

④ 地区防災連絡会 8地区

参加者 135人



6月は食育月間

問 健康増進課（西館1階）

【担当】古賀・原田 ☎37・6106

毎年6月は食育月間、毎月19日は小城市の食育の日です。
市では、平成31年3月に第3次小城市食育推進計画を策定し、スタートさせています。「市民一人ひとりが食を通じて生涯健康な体をつくる健康長寿のまちづくり」の基本理念のもと、食育について推進しています。
食育の基本は「家庭の



小城市食育キャラクター
あーも！くん

『市民活動ガイドブック』に登録しませんか？

小城市ホームページから
市民活動センター 検索

問 市民活動センター（ゆめぷらっと小城2階）

【担当】西岡・圓城寺 ☎37・8861

市内で活動する市民活動団体の情報を掲載した『市民活動ガイドブック』を作成しています。
「団体の活動内容を多くの人に知ってほしい」「一緒に活動する仲間を募集したい」団体は、ぜひ、ご登録ください。
市民活動とは
市民が自主的・主体的に行う社会公益活動のことです。

登録できる団体
市内を活動拠点として市民活動を行っている5人以上の団体（営利や宗教・政治を目的としない活動であること）
登録方法
「登録票」と会則などを市民活動センターへ提出してください。「登録票」は、市ホームページからもダウンロードできます。

教育長と教育委員が任命されました

問 教育総務課（東館2階）【担当】高塚・山下 ☎37・6130

5月31日の任期満了に伴い、大野敬一郎さんおののけいいちろうが、3月18日の議会の同意を得て、教育長に再任されます。
大野教育長は、「新型コロナウイルスなど、市民を取り巻く環境や激しく複雑に変化する社会の中であつても、「教育」の果たす役割は、非常に大きいものがあります。初心を忘れず、「人づくり」と「環境づくり」に取り組み、小城市の教育の振興に全力を尽くしていきたいと心を新たにしております」と抱負を述べられました。

教育長

任期 大野敬一郎さん
令和2年6月1日～
令和5年5月31日



また、教育委員の任期満了に伴い、飯盛宏徳さんいさかひろのり（再任）と、荒牧登貴子さんあらまきとくこ（再任）が、3月18日の議会の同意を得て、教育委員に任命されました。

教育委員

任期 飯盛宏徳さん
令和2年5月16日～
令和6年5月15日



任期 荒牧登貴子さん
令和2年5月16日～
令和6年5月15日



令和2年度 じんけんふれあいセミナー受講者募集【受講料無料】

小城市ホームページから じんけんふれあい 検索

※第1回・第5回は、希望により手話通訳をつけます。

※第2回のフィールドワークは定員60人を超える参加希望があった場合、抽選となります。また、参加費をいただきます。

※例年は7月から8回の予定でセミナーを実施していましたが新型コロナウイルス

感染症拡大防止のため9月から5回の開催予定としています。

また、今後の状況により中止する場合があります。

受講申し込みの皆さんにはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

	開講日	講師・内容・テーマ	場所
第1回	9月2日(水) 13時30分～15時15分	井上 智美さん (キャリアコンサルタント、 CORAL理事)	「講話」男女共同参画
第2回	10月8日(木) 8時30分～17時15分	現地研修 フィールドワーク	(同和問題) (戦争・平和)
第3回	12月12日(土) 13時30分～15時45分	内田 美智子さん (助産師)	【じんけんふれあい講演会】 人権啓発ポスター・作文表彰式 手話通訳・要約筆記あり
第4回	1月30日(土)	【心にひびけ!! 映画会】 「ペコロスの母に会いに行く」 (認知症・介護)	10時～12時30分 牛津公民館 14時～16時30分 ドゥイング三日月
	1月31日(日)		10時～12時30分 芦刈地域交流センター「あしぱる」 14時～16時30分 ゆめぷらっと小城
第5回	2月9日(火) 13時30分～15時15分	池田 豊さん (元 虹の松原学園職員)	「講話」(子どもの人権)

*講座などの日程や内容を変更および中止することがあります。あらかじめご了承ください。

*受講希望者は、下記の受講申込書に必要事項を記入し、人権・同和対策室(西館1階)または各公民館に提出してください。(FAX・郵送可)

申込期限 6月19日(金)

【問合せ】

〒845-8511 (小城市役所専用の郵便番号)

小城市社会人権・同和教育推進協議会事務局

(人権・同和対策室内) 【担当】本村・糸山

☎37・6136 FAX 37・6160



キ リ ト リ 線



令和2年度「じんけんふれあいセミナー」受講申込書

住所	電話	(自宅) ()	—
		(携帯)	—
ふりがな 氏名	生年月日	手話通訳の希望(希望の場合○)	
	年 月 日	希望する	

取得した個人情報、は、受講者との連絡、フィールドワーク時の保険加入のためにのみ使用し、他に使用することはありません。

*** 人権・同和対策室(西館1階) またはお近くの各公民館に提出してください ***



「同和問題」～「寝た子を起こすな論」の考え方～

人権教育指導員 菅浦善之 しょうぶ よしゆき

同和問題の研修会に参加すると、「何も知らない人にわざわざ問題を教える必要はない」「知らない人に教えることでかえって差別を拡大するおそれがある」「そっとしておけば自然といつかはなくなる」といった意見を聞くことがあります。この考え方を、「寝た子を起こすな論」といいます。これは見逃すことのできない誤った考え方です。なぜ、誤りなのでしょう。

問題をきちんと学習し、正しい知識と認識を身につけようという行動をとらないと、何が差別にあたるか知らずに差別意識を持つようになってしまう恐れがあります。誤った噂や偏見を他の人から刷り込まれ、知らずに差別意識を持つようになってしまうこともあります。

部落差別は現在も続いています。インターネットによる誹謗、中傷、また、結婚差別や土地差別の事象は全国各地から報告されており、いわれない差別に苦しんでいる人たちが今も実際に存在していることを私たちはしっかりと認識しなければなりません。

だからこそ、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するためには、正しい知識や認識を身に付けるための行動をとる必要があります。他人事とは思わず、自分の問題として考えることが大切です。

市ではじんけんふれあいセミナー（本誌20ページ）や講演会を開催しています。広報などで案内しますので、ぜひ参加してください。

問 人権・同和対策室（西館1階）【担当】本村・糸山 ☎37・6136

「有料広告」を活用ください

小城市ホームページから

有料広告 検索

問 総務課（西館2階）【担当】正嶋・相川 ☎37・6113

広報『さくら』

小城市広報『さくら』に掲載している広告は、市との契約に基づき、広告代理店が取り扱います。

広告内容、料金についての問い合わせや掲載の申し込みは、下表の広告代理店までお願いします。

掲載イメージは、本誌23ページをご覧ください。

小城市ホームページ

小城市ホームページに掲載する有料広告を募集しています。

料金 縦60ピクセル×

横220ピクセル

1枠あたり

月額5,000円

（消費税・地方消費税を含む）

詳細はお問い合わせください。

※広告の内容が

・選挙、政党もしくは政治団体または政治活動に関係がないこと

・宗教団体による布教推進を目的としないこと
など基準があり、場合によっては掲載できないことがあります。

広告媒体	期間	問い合わせ
広報『さくら』 (約16,200部発行)	随時受付	株式会社 音成印刷 ☎73・4113
小城市ホームページ (約19,000アクセス/1日平均)	随時受付	小城市総務課 秘書広報係 ☎37・6113

市税などの口座振替不能通知書を廃止します

小城市ホームページから

口座振替

検索

- 問 ・市税・国民健康保険税 …… 税務課（西館1階）【担当】村岡・松永 ☎37・6104
 ・後期高齢者医療保険料 … 国保年金課（西館1階）【担当】円城寺・野田 ☎37・6101



口座振替により市税など（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料）を納付されている人で、残高不足などにより口座振替ができなかった場合に発送していた「口座振替不能通知書」を、令和2年度賦課課税分から廃止します。

口座振替で納付されている人は、振替日（各納期限）の前日までに、振替口座の残高をご確認ください。

口座振替ができなかった場合は、市税などの納期限からおおむね20日以内に、納付書兼用の督促状を送付します。

督促状が届く前に、口座振替ができなかったことに気付かれたときは、担当課へご連絡ください。

入札結果を公表します

問 財政課（西館2階）【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

（4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和2年度道路維持補修事業 小城市内道路維持補修業務	(株)政工務店、(株)城南建設、 岡本建設(株)、(株)中島工務店	(株)政工務店	34,628,000 (3,148,000)	34,980,000 (3,180,000)	98.99	財政課 ☎37・6117
平成31年度（令和元年度）繰越 農地及び農業用施設災害復旧事業 補助災害復旧工事①	(株)政工務店、西岡建設(株)、 (株)下村建設、(株)エグチ・ビルド、 (株)久保建設、(株)城南建設、 (株)大義建設、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	岡本建設(株)	65,329,000 (5,939,000)	65,395,000 (5,945,000)	99.90	
平成31年度（令和元年度）繰越 農地及び農業用施設災害復旧事業 補助災害復旧工事②		(株)政工務店	38,379,000 (3,489,000)	38,434,000 (3,494,000)	99.86	
平成31年度（令和元年度）繰越 農地及び農業用施設災害復旧事業 補助災害復旧工事③		(株)中島工務店	31,449,000 (2,859,000)	31,493,000 (2,863,000)	99.86	
平成31年度（令和元年度）繰越 農地及び農業用施設災害復旧事業 補助災害復旧工事④		(株)久保建設	32,769,000 (2,979,000)	32,834,340 (2,984,940)	99.80	
平成31年度（令和元年度）繰越 農地及び農業用施設災害復旧事業 補助災害復旧工事⑤	(株)中部ガス、服巻建設(株)、 (株)ナカムラ、(株)嶋本建設、 水田建設(株)、(株)エイ・ティ・ジー	(株)中部ガス	21,879,000 (1,989,000)	22,330,000 (2,030,000)	97.98	
平成31年度（令和元年度）繰越 小城市牛津保健福祉センター プール・温泉機械設備 災害復旧工事	(株)佐電工、古賀設備工事(株)、 (株)パイプライン、九州恵冷機(株)、 (株)有明電設、栄城設備工業(株)、 松尾工業(株) 小城営業所	松尾工業(株) 小城営業所	120,450,000 (10,950,000)	141,702,000 (12,882,000)	85.00	
平成31年度（令和元年度）繰越 小城市牛津保健福祉センター プール・温泉電気設備 災害復旧工事	正宝電気(株)、(株)シグマ小城営業所、 (株)佐電工、(株)戸上電機製作所、 (株)ミゾタ、(株)東和、 (株)有明電設、松尾工業(株) 小城営業所	(株)佐電工	78,876,600 (7,170,600)	92,796,000 (8,436,000)	85.00	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

小城市ホームページから

入札結果

検索

